

第3期計画の具体的な取組内容（案）及び第2期計画の実績報告

(1) 総合的な子ども・子育て支援の推進

支援法の趣旨を踏まえた総合的な子ども・子育て支援を推進するため、全体的な支援体制の強化や子育てに伴う経済的負担の軽減、子育てと仕事や社会活動の両立支援に取り組みます。

具体的施策	主な取組	取組の概要	(担当課)	取組の性質 【選択】 (義務的/政策的)	事業費 (令和6年度予算：単位千円)	実績（予算額、件数、利用者数等）					他の計画・ビジョン等に掲載されている場合はその名称	次期計画での方向性 (拡大、現状維持、縮小、その内容)	備考
						令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	実績の単位等			
子ども・子育て支援に係る体制強化	徳島市子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業を計画的に推進するため、事業計画の進捗状況を定期的に把握・評価・見直し。	子ども政策課	義務的	6,534	計画の推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進	-		-	
	徳島市子ども貧困対策計画の推進	貧困対策事業を計画的に推進するため、事業計画の進捗状況を定期的に把握・評価・見直し。	こども家庭センター	義務的	-	-	-	-	-	-		-	
	徳島市子ども・子育て会議の開催	保護者をはじめとする多様な主体が参画する審議会を継続的に開催。	子ども政策課	義務的	467	1	1	1	1	会議開催回数		-	
子育てに伴う経済的負担の軽減	法定児童手当の支給	子育てに伴う経済的負担を軽減するため、支援法に基づく児童手当を支給。	子育て支援課	義務的	3,785,940	294,392	306,546	323,091	328,075	支給児童延べ人数(人)		-	令和6年度に大幅な児童手当法の改正(拡充)がされるため、事業費予算が増加
	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当法に基づく手当を支給。	子育て支援課	義務的	1,019,587	1,964	2,068	2,145	2,152	受給者数(世帯)		-	
	教育・保育給付の支給	質の高い就学前教育・保育を受けられるよう、支援法に基づく教育・保育給付を支給。	子ども政策課	義務的	7,015,285	6871160	6758037	6534089	5778086	運営費(給付費・委託費)の当初予算額(単位：千円)		-	
	幼児教育・保育無償化の実施	就学前児童(主に3～5歳児)の保育料等の無償化を実施。	子ども政策課(R6学校教育課から子ども保育課に事務移管)	義務的	191,446	222,913	285,497	114,064	205,109	当初予算額(千円)		-	予算措置なしのため対象外(子ども保育課)
	多子世帯に係る保育料の負担軽減	多子世帯の子どもが適切な教育・保育を受けられるよう、保育料の負担軽減・無料化を実施。	子ども保育課	政策的	-	1454	1289	1258	1284	対象人数		現状維持	
	実費負担に係る補足給付を行う事業	低所得世帯の負担軽減を図るため、実費徴収を行う教育・保育施設に係る補足給付を実施。	子ども保育課	義務的	271	325	367	249	259	給付額(千円)		-	千円未満四捨五入
	出産育児一時金の支給	出産に伴う経済的負担を軽減するため、出産育児に係る一時金を支給。	保険年金課	義務的	63,943	89	103	109	119	支給件数		-	
	とくしま在宅育児応援クーポンの配布	0～2才児の育児を家庭で行っている世帯に対して子育て支援サービスに利用できるクーポン券を配布。	子育て支援課	政策的	30,242	38	30	28	50	クーポンの利用率(%)	徳島市総合計画2021	現状維持	令和6年度から所得制限を撤廃。
	子ども医療費の助成	子どもの健康を確保するため、18歳到達後最初の3月31日までの子どもに係る医療費を助成。	子育て支援課	政策的	1,220,716	36,595	31,391	31,629	32,209	助成対象者数(人)	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持	令和6年1月から助成対象を18歳まで拡大。令和6年4月から入院時自己負担金の無償化を18歳まで拡大。
	自立支援医療(育成医療)の給付	身体障害のある子どもに対して、生活能力等を回復、向上、獲得することを目的とした手術などをする場合の医療費の一部を給付。	障害福祉課	義務的	2,558	22	27	24	25	支給認定実人員数(障害区分別合計)	障害者計画	-	
	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の父母等に対し、医療費の一部を助成。	子育て支援課	政策的	7,731	4,223	4,444	4,421	4,438	受給者数(人)	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持	
	学童保育利用料軽減事業の実施	学童保育利用者の負担を軽減するため、利用料の負担軽減・無料化を実施。	子育て支援課	政策的	208	194	192	190	239	軽減対象者数(人)	徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持	
	自立支援医療(育成医療)の給付	身体障害のある子どもに対して、生活能力等を回復、向上、獲得することを目的とした手術などをする場合の医療費の一部を給付。	障害福祉課	義務的	2,558	22	27	24	25	支給認定実人員数(障害区分別合計)	障害者計画	-	
	ひとり親家庭自立支援給付金等の支給	母子家庭の母や父子家庭の父が、指定された教育訓練講座を受けたり、指定された資格取得のために修業した場合、ひとり親家庭の親及び子が学び直しを行う場合などに、給付金を支給。	こども家庭センター	義務的	57,393	39	36	35	22	支給者数		-	
貧困状態にある子どもへの支援	徳島県が策定した「徳島はぐくみプラン」などに基づいて、関係団体等と連携しながら支援を実施。	こども家庭センター	政策的	-	実施	実施	実施	実施	-		現状維持		
子育てと仕事や社会活動の両立支援	両立支援制度の適切な周知	保護者が利用可能な両立支援制度を知ることができるよう、ホームページ等において関連情報を周知。	経済政策課	政策的	-	実施	実施	実施	実施	-		現状維持	
	子育て支援優良企業の公表	子育て支援に積極的に取り組む企業や事業所を公表し、他の企業・事業所への啓発を実施。	経済政策課	政策的	-	実施	実施	実施	実施	-		現状維持	

(2) 質の高い教育・保育の提供・拡充

小学校就学前における質の高い教育・保育を提供・拡充するため、教育・保育施設の整備や教育・保育に携わる職員の資質向上に取り組むとともに、小学校への円滑な接続を支援します。

具体的施策	主な取組	取組の概要	(担当課)	取組の性質 【選択】 (義務的/政策的)	事業費 (令和6年度予算: 単位千円)	実績(予算額、件数、利用者数等)					他の計画・ビジョン等に掲載されている場合はその名称	次期計画での方向性 (拡大、現状維持、縮小、その内容)	備考
						令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	実績の単位等			
就学前における教育・保育環境の充実	認定こども園の普及促進	改正認定こども園法の趣旨を踏まえ、事業者の意向に応じて認定こども園に関する情報提供等を実施。	子ども政策課	政策的	—	1	5	2	3	認定こども園新設(移行)件数	まちづくり総合ビジョン	現状維持	
	教育・保育施設の整備	ニーズ量に応じた適切な供給体制を確保できるよう教育・保育施設の整備を実施。	子ども政策課	政策的	—	3	1	2	1	私立認定こども園・保育所等への施設整備補助件数(件)		計画の推進	
	市立幼稚園における受入体制の強化	市立幼稚園において、3歳児保育の提供や預かり保育の実施を通じて受入体制を強化。	子ども保育課(R3まで学校教育課)	政策的	—	7	7	7	6	受入園数		現状維持	
	教育・保育施設等における食育の推進	健康な生活の基本としての食を営む力を育成するため、各教育・保育施設等における食育の取組みを推進。	健康長寿課(R2まで保健福祉政策課)	政策的	50	250	250	250	250	予算額	食育推進計画(第3期)R3~R7	現状維持	
	教育・保育施設等における健康診断の実施	子どもの健康状態を適切に把握するため、教育・保育施設等における健康診断を実施。	子ども政策課・子ども保育課・体育保健給食課	義務的	—	各施設において実施	各施設において実施	各施設において実施	各施設において実施	—		—	
	教育・保育施設等の適正運営の指導	教育・保育施設等の適正な運営を確保するため、定期的な指導監査等を実施。	健康福祉政策課・子ども政策課	義務的	—	監査対象となる施設に対して1回実施	監査対象となる施設に対して1回実施	監査対象となる施設に対して1回実施	各施設に対して1回以上実施	—		—	R3から子ども政策課に所管替え
	多様な主体の保育事業への参入促進	多様な事業主体の保育事業への参入を促進するため、事業者への情報提供や巡回指導を実施。	子ども政策課	政策的	—	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	—		現状維持	
	認可外保育施設に対する支援	保育環境の充実に向けた助成を行うとともに、認可に向けた意向を持つ施設については認可に向けた支援を実施。	子ども政策課	政策的	—	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	—		現状維持	
	特別支援教育・障害児保育の充実	教育・保育施設における特別な支援を要する子どもや障害のある子どもの受入体制の強化を実施。	子ども政策課・子ども保育課	義務的	169,989(子ども政策課)	実施	実施	実施	実施	—		—	
	医療的ケア児の受入体制の整備	医療的ケアを必要とする児童を教育・保育施設において受入れできる体制の整備、確保。	子ども政策課	政策的	7,822	4	6	—	—	受入可能施設数		現状維持	
保育所等訪問支援の実施	障害のある子どもへの保育所等の施設における集団生活への適応のための専門的な支援等を実施。	障害福祉課	義務的	2,750,213	186	162	158	172	利用者数	障害福祉計画	—	事業費は「保育所等訪問支援の実施」、「放課後等デイサービスの推進」、「児童発達支援の充実」の合計	
教育・保育に関わる職員の資質向上	職員に対する研修の実施	教育・保育に携わる職員の専門性向上を図るため、継続的な研修を実施。	子ども保育課	義務的	2,675	38	30	22	28	研修開催回数		—	
	幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施	教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるよう、幼稚園教諭と保育士等の合同研修を開催。	子ども保育課・学校教育課	義務的	(子ども保育課)2,675(再掲)	0	0	0	0	研修開催回数		—	(学校教育課)R2-R5:コロナ影響で未開催。R6~再開予定。(子ども保育課)(子ども保育課)
	特別支援教育担当者に対する研修会の開催	特別支援教育を担当する職員の資質向上に向けた研修会を開催。	子ども保育課・学校教育課	義務的	(子ども保育課)2,675(再掲)(学校教育課)40	18	20	13	14	研修開催回数		—	事業費は「職員に対する研修の実施」を含む
	発達障害者支援事業の実施	保育士等に対する発達障害児とその家族に対する支援方法等の研修を実施。	子ども保育課	義務的	2,675(再掲)	3	2	2	4	研修開催回数		—	事業費は「職員に対する研修の実施」を含む
	幼保併有資格の取得促進	幼保連携型認定こども園に求められる保育教諭の確保に向けて、幼保併有資格の取得を支援。	子ども保育課	政策的	—	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	—		現状維持	
	保育人材の確保	将来にわたり持続可能な保育提供体制を確保するため、保育士等の保育人材確保に向けた支援を実施。	子ども政策課	政策的	23,689	19,017	29,204	30,908	9,250	保育補助者輩出事業・未来の保育士定着促進事業(R3~)の予算額		現状維持	
小学校への円滑な接続の支援	学童保育事業の実施	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の安全・安心な生活の場を提供。	子育て支援課	義務的	611,029	53	51	49	46	クラブ数	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビジョン	—	
	放課後子ども教室の実施	地域の方々の協力を得て、放課後に小学校で学習・スポーツ・文化活動などの体験機会を提供。	社会教育課	政策的	1,379	1	1	1	1	実施教室数		現状維持	
	放課後等デイサービスの推進	学校の終了後又は休業日において、障害のある子どもへの生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を実施。	障害福祉課	義務的	2,750,213	1,336	1,237	1,082	1,002	利用者数	障害福祉計画	—	事業費は「保育所等訪問支援の実施」、「放課後等デイサービスの推進」、「児童発達支援の充実」の合計
	特別支援教育中学校区別連絡会の開催	特別な支援を要する子どもについて、情報交換などを行う中学校区別の連絡会を開催。	教育研究所	政策的	—	15	15	0	0	開催校区数(市内15校区)		各中学校区において、内容の充実を図る。	令和2、3年度は感染症拡大防止のため中止となった。
	園児要録・児童要録等の作成・送付	子ども一人一人の発達の過程や健康の状況などを記録した要録を作成し、就学先の小学校へ送付。	子ども政策課・子ども保育課・学校教育課	義務的	—	作成・送付	作成・送付	作成・送付	作成・送付	-		—	
	保幼小連携事業の推進	就学前教育・保育施設と小学校との合同研修や合同行事などを実施し、連携を推進。	子ども政策課・子ども保育課・学校教育課	義務的	—	実施	実施	実施	実施	-		—	

(3) 身近な地域における子ども・子育て支援の充実

子育てに伴う負担や不安感を解消するため、各家庭の身近な場所で子どもや子育てに関する相談・支援を受けられる環境を整備するとともに、妊娠・出産期から育児期まで切れ目のない支援を行います。

具体的施策	主な取組	取組の概要	(担当課)	取組の性質 【選択】 (義務的/政策的)	事業費 (令和6年度予算: 単位千円)	実績(予算額、件数、利用者数等)					他の計画・ビジョン等に掲載されている場合はその名称	次期計画での方向性 (拡大、現状維持、縮小、その内容)	備考	
						令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	実績の単位等				
子育てに関する相談・支援体制の充実	利用者支援事業の実施	保護者が円滑に子ども・子育て支援事業を利用できるよう、事業の紹介や利用に向けた調整などを実施するほか、こども家庭センターにおいて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健や児童福祉の一体的な相談支援を実施。	子ども保育課・こども家庭センター	政策的	—	2	2	2	2	施設数		現状維持	令和6年度より家庭センター型を開始。	
	子ども・子育て支援ポータルサイトの活用	子ども・子育て支援事業に関する情報を集約し、一体的に発信するためのポータルサイトの活用を推進。	子ども政策課	政策的	0	49,152	53,670	40,932	32,502	ホームページアクセス件数		現状維持	令和2年度より徳島市ホームページ内にコンテンツを作成し公開	
	子育てガイドブック「さんぼ」の作成・配布	子ども・子育て支援に関する情報を取得できるよう、子育てガイドブック「さんぼ」を作成・配布。また、外国語版の発行を検討。	子ども政策課	政策的	0	5,500	5,500	5,500	5,500	発行部数		現状維持	平成30年度より民間広告事業として実施(民間からの広告掲載料等により事業費を確保)	
	地域子育て支援拠点施設の整備	保育所などを活用して育児に関する相談や講習を行うほか、子育て関連情報や交流の場を提供。	子ども政策課・子ども保育課・子育て支援課(経済政策課R4まで)	政策的	(子ども政策課) 9,521 (子育て支援課) 39,201	11	10	10	9	施設数	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持	R5年度より指定管理者予定(親子ふれあいプラザ、子育て安心ステーション)	
	わんぱく教室の開設	保育所等において、教育・保育施設を利用していない親子同士で遊んだり、会話をするなどの交流を図る場を提供。	子ども政策課	政策的	3,200	30	25	23	25	施設数		現状維持		
	家庭児童相談室の開設	子どもの発達上の不安や育児の悩みなどに関する相談を実施し、問題解決をサポート。	こども家庭センター	政策的	106	実施	実施	実施	実施	—		現状維持		
	児童館学生サポーターの派遣	学生と子どもなどの交流を深めるため、児童館等へ学生サポーターを派遣。	子育て支援課	政策的	100	0	0	13	2	派遣者数	徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持		
	子育て支援ボランティア(子育て応援・支援団)の派遣	子育てを応援・支援したい人や子育て経験者などを子育て応援・支援団として登録し、依頼に応じて派遣。	子育て支援課	政策的	—	51	57	27	35	派遣者数	徳島市まちづくり総合ビジョン	現状維持	R5より親子ふれあいプラザの指定管理業務に含めている。	
	子育て世帯訪問支援事業の実施	家事・育児に不安や負担を抱えている家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、訪問支援員を派遣し、家事や育児の提供を通じて、子どもとその家庭の見守りサポートを実施。	こども家庭センター	政策的	6,145									令和6年10月事業開始予定。
	児童育成支援拠点事業の実施 ※令和8年度から実施予定	養育環境等の課題を抱える児童の居場所を支援し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談支援を実施。		義務的	—									
親子関係形成支援事業の実施 ※令和8年度から実施予定	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等に対し、親子間の適切な関係性の構築を目的とした支援を実施。		義務的	—										
不定期な保育サービスの拡充	一時預かり事業の実施	緊急時及び育児見直し解消等の理由で保育が必要となる場合に、一時的に保育所での保育を提供。	子ども政策課	政策的	140,730	25,914	20,187	26,437	29,824	利用者数(人日)		現状維持		
	延長保育事業の実施	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、保育所における通常の開所時間を超えて保育を提供。	子ども政策課・子ども保育課	政策的	(子ども政策課) 44,479	1,307	1,233	1,261	1,380	利用者数		現状維持		
	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園利用者のうち、就労等の理由により午後の保育を希望する家庭に対して、預かり保育を提供。	子ども政策課・子ども保育課(R3まで学校教育課)	義務的	—	80,250	68,000	53,926	46,247	利用者数(利用回数)		—		
	子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病等により、子どもの養育が困難となった際、児童養護施設において子どもの預かりを提供。	こども家庭センター	政策的	4,202	398	144	15	25	宿泊数		現状維持		
	病児保育事業の実施	子どもが病中や病気の回復期にあって、保育を必要とする場合に、小児科に併設された施設等で保育を提供。	子ども政策課	政策的	83,974	4,368	3,471	3,906	4,796	利用者数		現状維持		
	ファミリー・サポート・センター事業の実施	育児の応援を依頼したい人と育児を応援できる人が会員として登録し、保育所の送迎等の援助を実施。	経済政策課	政策的	19,700	1,944	1,509	1,379	1,728	利用者数	総合計画	現状維持		
	こども誰でも通園制度の実施 ※令和8年度から義務化	親の就労の有無に関わらず0歳6か月から満3歳未満の子どもに、一時的に保育所等での保育を提供。		義務的	—									
妊娠・出産期における切れ目のない支援	母子健康手帳の交付	妊娠届出時に、妊婦健診や乳幼児の健康診査・予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付。	こども家庭センター	義務的	311	1,662	1,818	1,944	1,964	交付冊数		—		
	妊婦等応援給付金事業・妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援の充実と応援給付金の支給。	こども家庭センター	義務的	179,454	1,692	5,792	—	—	給付件数		—	令和6年度までは、出産・子育て応援給付金事	
	妊婦健康診査事業の実施	妊婦や赤ちゃんの健康状態を把握するための健診に係る受診票を交付。	子ども健康課	義務的	196,464	19,264	21,698	22,234	22,705	受診件数	障害者計画、第4次男女共同参画プラン	—		
	妊婦訪問の実施	妊娠中に起こる母体の変化に関する心配ごとについて、保健師による訪問相談を実施。	子ども健康課 こども家庭センター	義務的	—	9	9	18	23	訪問件数		—	訪問件数は母子保健訪問指導等事業の訪問件数に含まれる妊婦訪問件数分を再掲(事業費も母子保健訪問指導等事業に含まれる)	
	パパママクラスの開催	妊婦やその配偶者等に、妊娠・出産・育児に臨む意識を高めてもらうため、妊娠中に講習会を開催。	子ども健康課	義務的	600	619	616	523	285	参加者数	第4次男女共同参画プラン	—		
	産婦健康診査事業の実施	産後のうつ予防や新生児への虐待予防等を図るため健診に係る受診票を交付	子ども健康課	義務的	19,068	461	—	—	—	受診件数		—	令和6年1月1日以降に 出産した産婦が対象	
	産後ケア事業の実施	産後1年未満の母子を対象に、母体のケアや育児に関する保健指導及び育児相談、心理的ケアを実施するため、従来の訪問型に加え、施設での通所型・宿泊型を実施。	子ども健康課	政策的	6,499	—	—	—	—			現状維持		
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する相談や子育て支援の情報提供を実施。	子ども健康課	義務的	3,893	1,640	1,728	1,782	1,817	訪問件数		—		
ブックスタート事業の実施	親子で本に親しむきっかけづくりを推進するため、生後4か月の子どもと保護者に絵本などを贈呈。	社会教育課	政策的	2,973	1,340	1,406	1,399	1,521	引換者数		現状維持			

親と子の健康確保	乳幼児健康診査の実施	疾病や障害の早期発見・早期治療のため、健診により子どもの健康状態を把握。	子ども健康課	義務的	40,708	8,122	8,373	8,726	9,168	受診者数	総合計画、障害者計画、第4次男女共同参画プラン	—	
	妊産婦・乳幼児に対する健康相談の実施	妊産婦や乳幼児の健康や育児に関する情報提供や不安解消のため、保健師などによる健康相談を実施。	子ども健康課	義務的	620	3,036	3,253	3,167	2,334	利用者数		—	
	母子保健訪問指導等事業の実施	妊産婦・新生児及び乳幼児健診等で必要と認められた子どもに対して、訪問指導を実施。	子ども健康課	義務的	85	1,319	1,329	1,470	1,595	訪問件数		—	
	各種予防接種の実施	感染症の発生・蔓延を防止し、重症化を未然に防止。	子ども健康課	義務的	618,683	49,004	51,073	47,807	51,536	接種者数		—	
	夜間休日急病診療所の開設	夜間や休日における急病に対応するため、夜間休日急病診療所を開設。	健康長寿課	義務的	—	16,194	7,602	7,663	5,881	受診者数		—	
きめ細かな支援を要する家庭への対応	養育支援訪問事業	社会的養護を必要とする家庭の養育上の諸問題の解決や軽減を図るため、継続的な訪問支援を実施。	子ども健康課 こども家庭セン	義務的	—	387	402	327	343	訪問件数		—	令和4年度実績からは、子ども健康課とこども家庭センターの養育支援訪問の合算とする
	子どもを守る地域ネットワーク強化事業の推進	虐待防止に向けた関係機関との連携を強化するため、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催。	こども家庭センター	義務的	—	9	9	7	8	実務者会議数		—	
	市営住宅への優先入居	ひとり親世帯や多子世帯などについて、市営住宅への優先申込の受付を実施。	子育て支援課	義務的	—	8	3	2	4	入居世帯数		—	事業予算は0円
	母子・父子自立支援員の配置	ひとり親家庭の自立に向けて、経済的な支援の情報提供や就労に向けた支援などを行う支援員を配置。	こども家庭センター (子育て支援課～R3)	義務的	6,299	2	2	2	2	配置人数		—	子育て支援課 R2、3とも2名
	障害児相談支援事業（障害児支援利用計画）の推進	障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画を作成。	障害福祉課	義務的	73,893	2,186	2,008	1,886	1,749	利用者数	障害福祉計画	—	
	児童発達支援の充実	障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施。	障害福祉課	義務的	2,750,213	829	753	734	681	利用者数	障害福祉計画	—	事業費は「保育所等訪問支援の実施」、「放課後等デイサービスの推進」、「児童発達支援の充実」の合計
	障害福祉サービス（居宅介護・行動援護・同行援護・短期入所）の推進	障害のある児童への在宅及び外出先でのヘルパーによる介護、施設への短期間の入所等を実施。	障害福祉課	義務的	993,629	90	90	89	86	利用者数		—	事業費は「障害児」と「障害児」に分けることができない。利用者数は「障害児」数。

(4) 子どもや子育てにやさしいまちづくりの推進

子どもや子育てにやさしいまちづくりを推進するため、安心・安全な遊び場所の整備や防犯・防災・交通安全対策の推進などに取り組みます。

具体的施策	主な取組	取組の概要	(担当課)	取組の性質【選択】 (義務的/政策的)	事業費 (令和6年度予算：単位千円)	実績（予算額、件数、利用者数等）					他の計画・ビジョン等に掲載されている場合はその名称	次期計画での方向性 (拡大、現状維持、縮小、その内容)	備考
						令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	実績の単位等			
安心・安全な遊び場所の整備	公園施設の整備	各家庭の身近な場所において、安心して安全に遊べる公園整備を推進。	公園緑地課	政策的	164,422	24	16	5	—	公園数	まちづくり総合ビジョン	現状維持	
	児童遊園の整備	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするため、広く児童に無料開放。	子育て支援課	政策的 (遊具については条例の規定あり)	3,517	3(50)	3(50)	3(52)	3(56)	施設数(設備設置箇所数)		現状維持	(カッコ)は遊具の設置のみの小規模遊園
	児童館の整備・運営	児童の遊びの場として、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置。	子育て支援課	義務的	222,279	159,224	129,959	99,578	108,039	利用者数		—	事業費には、人件費も含む。
防犯・防災・交通安全対策の推進	通学路安全点検の実施	各学校等で通学路における交通安全上の危険箇所を調査した結果を基に、必要に応じて対策・改善をそれぞれの担当機関が実施。	青少年育成補導センター	義務的	0	5	7	6	2	点検実施校数		—	
	地域子ども安全パトロールの実施	関係機関・団体と連携し、地域における子どもの見守り体制を確保するため、青色回転灯搭載車による巡回パトロールを実施。	青少年育成補導センター	政策的	45	23	23	23	23	事業申請団体数		現状維持	
	不審者情報の提供	安全で安心なまちづくりを推進するため、市ホームページ及び市公式LINEにおいて不審者に関する情報を掲載することにより、学校・地域の方と連携して子どもの安全を確保。	青少年育成補導センター	政策的	0	54	50	50	65	ホームページへの掲載数		現状維持	
	スクールガードリーダーの配置	小学校の登下校における子どもの見守り活動に対する支援等を行うスクールガードリーダーを配置。	青少年育成補導センター	政策的	218	60	60	60	60	活動支援に訪問した回数		現状維持	
	教育・保育施設等の防災体制の強化	近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、徳島市地域防災計画などにに基づき、教育・保育施設等においても平常時から防災体制の強化を推進	子ども政策課・子ども保育課・学校教育課	義務的	—	推進	推進	推進	推進	—		—	指導監査において確認及び指導/施設機能強化補助金にて補助

【新設】(5) 子ども自らが将来を選択できるまちづくりの推進（徳島市子どもの貧困対策計画）（仮）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子ども等に対する教育、生活、就労、経済的支援等に取り組みます。

具体的施策	主な取組	取組の概要	(担当課)	取組の性質 【選択】 (義務的/政策的)	事業費 (令和6年度予算：単位千円)	実績（予算額、件数、利用者数等）					他の計画・ビジョン等に掲載されている場合はその名称	次期計画での方向性 (拡大、現状維持、縮小、その内容)	備考
						令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	実績の単位等			
教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置	個別の家庭環境等を踏まえた支援体制の充実を図る。特に、家庭の経済状況が厳しい児童・生徒については、早期の段階で生活支援や福祉制度につなぐなど、関係機関と連携した支援を行う。	青少年育成補導センター	義務的	実施主体：県	2	2	2	1	配置人数		拡大	子供の貧困対策に関する大綱第4-1-(2)
	スクールカウンセラーの配置	心理的な支援を行うスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の心の安定を図るほか、必要に応じ医療や福祉分野等の関係機関と連携するなど、家庭環境等を踏まえた支援体制の充実を図る。	学校教育課	義務的	実施主体：県	16	15	15	15	配置校		拡大	子供の貧困対策に関する大綱第4-1-(2)
	子どもの学習・生活支援事業の実施	子どもの習熟度に合わせた学習指導を行うとともに、子どもの社会性の育成を視野に入れた居場所の提供を行う。	生活福祉課	政策的	10,132	70	67	55	66	申込人数			
	教職員に対する人権教育研修会の開催	家庭環境等に左右されることなく子どもに自己肯定感を持たせ、子どもの貧困問題に関する理解を深めること等を目的に教職員を対象とした人権教育研修会を開催する。	学校教育課	義務的	543	32	25	24	17	研修開催回数		現状維持	子供の貧困対策に関する大綱第4-1-(2)
	市立小中学校特別支援教育就学奨励費の支給	経済的負担能力の程度に応じて、特別支援学級等に就学している児童・生徒の保護者に対し学用品費・給食費等を支給することで、就学奨励を行う。	学校教育課	義務的	小：14,792 中：9,004	小：341人/ 13,431千円 中：81人/ 4,428千円	小：306人/ 11,993千円 中：82人/ 4,509千円	小：263人/ 10,175千円 中：68人/ 3,514千円	小：235人/ 9,634千円 中：46人/ 2,547千円	支給人員/ 決算額			
	外国人児童生徒等への日本語支援の充実(生活言語の習得)	外国人児童・生徒等の教育機会の適切な確保を目的として、来日後間がない児童・生徒を対象に生活言語の習得に向けた日本語支援を実施。	学校教育課	政策的	4,285	1,098	674	990	1,006	支援回数		拡大	子供の貧困対策に関する大綱第4-1-(5)
	外国人児童生徒等への日本語支援の充実(学習言語の習得)	外国人児童・生徒等の教育機会の適切な確保を目的として、来日後間がない児童・生徒を対象に授業に使われる学習言語の習得に向けた日本語支援を実施。	学校教育課	政策的	799	290	929	-	-	支援回数		拡大	子供の貧困対策に関する大綱第4-1-(5)
	要保護及び準要保護児童生徒に係る就学奨励費の支給	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費・給食費等を支給することで、就学奨励を行う。	学校教育課	義務的	小:107,478 中:97,881	小:1,177人/ 94,839千円 中:724人/ 91,395千円	小:1,192人/ 95,481千円 中:728人/ 85,518千円	小:1,233人/ 98,729千円 中:793人/ 89,738千円	小:1,315人/ 104,003千円 中:848人/ 88,062千円	認定者数/ 決算額	徳島市総合計画2021		
生活の安定に資するための支援	生活困窮者自立相談支援事業の実施	相談体制の充実・周知に取組、生活困窮者の相談機会の確保を図るとともに適切な支援を実施。	生活福祉課	義務的	31,037	295	239	697	539	相談件数	徳島総合計画2021		
	市営住宅への優先入居（再掲）	ひとり親世帯や多子世帯などについて、市営住宅への優先申込の受付を実施。	子育て支援課	義務的	-	8	3	2	4	入居世帯数			事業予算は0円
	こども家庭センターの開設	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援を実施。	こども家庭センター	政策的	13,371	-	-	-	-		ひと・まち・しごと		
	母子・父子自立支援員の配置（再掲）	ひとり親家庭の自立に向けて、経済的な支援の情報提供や就労に向けた支援などを行う支援員を配置。	こども家庭センター(子育て支援課～R3)	義務的	6,299	2	2	2	2	配置人数			子育て支援課 R2、3とも2名
	養育支援訪問事業（再掲）	社会的養護を必要とする家庭の養育上の諸問題の解決や軽減を図るため、継続的な訪問支援を実施。	子ども健康課 こども家庭セン	義務的	-	387	402	327	343	訪問件数			令和4年度実績からは、子ども健康課とこども家
	子どもの学習・生活支援事業の実施（再掲）	子どもの習熟度に合わせた学習指導を行うとともに、子どもの社会性の育成を視野に入れた居場所の提供を行う。	生活福祉課	政策的	10,132	70	67	55	66	申込人数			
	ひとり親家庭自立支援給付金等の支給（再掲）	母子家庭の母や父子家庭の父が、指定された教育訓練講座を受けたり、指定された資格取得のために修業した場合、ひとり親家庭の親及び子が学び直しを行う場合などに、給付金を支給。	こども家庭センター	義務的	57,393	39	36	35	22	支給者数			
	妊婦等応援給付金事業・妊婦等包括相談支援事業（再掲）	妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援の充実と応援給付金の支給。	こども家庭センター	政策的	179,454	1,692	5,792	-	-	給付人数			令和5年度1月からの事業開始。令和4年度予算が令和5年9月末までであったこと、週及対象者への支給があったことにより、令和4年度給付数が多い。令和7年度から法令が整備され廃止される
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	被保護者就労支援事業の実施	就労支援員とケースワーカーの協働により、被保護者の就労活動を支援するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援の強化。	生活福祉課	義務的	7,313	98	91	116	127	支援人数			
	母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の方の就職や自立に向けた支援を行うために、その方にあった支援プログラムを策定し、支援。	こども家庭センター	義務的	-	0	0	0	0	策定件数			
	ひとり親家庭自立支援給付金等の支給（再掲）	母子家庭の母や父子家庭の父が、指定された教育訓練講座を受けたり、指定された資格取得のために修業した場合、ひとり親家庭の親及び子が学び直しを行う場合などに、給付金を支給。	こども家庭センター	義務的	57,393	39	36	35	22	支給者数			
	延長保育事業の実施（再掲）	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、保育所における通常の開所時間を超えて保育を提供。	子ども政策課・子ども保育課	政策的	(子ども政策課)44,479	1,307	1,233	1,261	1,380	利用者数			
	幼稚園における預かり保育の実施（再掲）	幼稚園利用者のうち、就労等の理由により午後の保育を希望する家庭に対して、預かり保育を提供。	子ども政策課・子ども保育課(R3まで学校教育課)	義務的	-	80,250	68,000	53,926	46,247	利用者数(利用回数)			
	病児保育事業の実施（再掲）	子どもが病中や病気の回復期にあって、保育を必要とする場合に、小児科に併設された施設等で保育を提供。	子ども政策課	政策的	83,974	4,368	3,471	3,906	4,796	利用者数			
	ファミリー・サポート・センター事業の実施（就学児）（再掲）	育児の応援を依頼したい人と育児を応援できる人が会員として登録し、保育所の送迎等の援助を実施。	経済政策課	政策的	19,700	458	196	88	719	利用者数	総合計画		
	ファミリー・サポート・センター事業の実施（未就学児）（再掲）					1,486	1,313	1,291	1,009	利用者数			

経済的支援	生活保護の実施	生活保護は生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保証するため、その困窮の程度に応じ、必要な保護を実施。	生活福祉課	義務的	10,221,193	2	2	2	2	保護率		
	子ども医療費の助成（再掲）	子どもの健康を確保するため、18歳到達後最初の3月31日までの子どもに係る医療費を助成。	子育て支援課	政策的	1,220,716	36,595	31,391	31,629	32,209	助成対象者数 (人)	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビ ジョン	令和6年1月から助成対象を18歳まで拡 大。令和6年4月から入院時自己負担金の 無償化を18歳まで拡大。
	ひとり親家庭等医療費の助成（再掲）	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の父母等に対し、医療費の一部を助成。	子育て支援課	政策的	7,731	4,223	4,444	4,421	4,438	受給者数 (人)	徳島市総合計画2021 徳島市まちづくり総合ビ ジョン	
	とくしま在宅育児応援クーポンの配布（再掲）	0～2才児の育児を家庭で行っている世帯に対して子育て支援サービスに利用できるクーポン券を配布。	子育て支援課	政策的	30,242	38	30	28	50	クーポンの 利用率(%)	徳島市総合 計画2021	令和6年度から所得制限 を撤廃。
	法定児童手当の支給（再掲）	子育てに伴う経済的負担を軽減するため、支援法に基づく児童手当を支給。	子育て支援課	義務的	3,785,940	294,392	306,546	323,091	328,075	支給児童延べ 人数(人)		令和6年度に大規模な児童手当法の改 正(拡充)がされるため、事業費予 算が増加
	児童扶養手当の支給（再掲）	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当法に基づく手当を支給。	子育て支援課	義務的	1,019,587	1,964	2,068	2,145	2,152	受給者数 (世帯)		
	養育費確保支援事業の実施	養育費の確保のため、公正証書の作成、弁護士相談費用、養育費保証会社との契約金の一部を補助。	こども家庭セン ター	政策的	546	26	21	5	—	支給件数		
	要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助費の支給（再掲）	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費・給食費等を支給することで、就学奨励を行う。	学校教育課	義務的	小:107,478 中:97,881	小:1,177人/ 94,839千円 中:724人/ 91,395千円	小:1,192人/ 95,481千円 中:728人/ 85,518千円	小:1,233人/ 98,729千円 中:793人/ 89,738千円	小:1,315人/ 104,003千円 中:848人 88,062千円	認定者数/ 決算額	徳島市総合計 画2021	
	市立小中学校特別支援教育就学奨励費の支給（再掲）	経済的負担能力の程度に応じて、特別支援学級等に就学している児童・生徒の保護者に対し学用品費・給食費等を支給することで、就学奨励を行う。	学校教育課	義務的	小:14,792 中:9,004	小:341人/ 13,431千円 中:81人/ 4,428千円	小:306人/ 11,993千円 中:82人/ 4,509千円	小:263人/ 10,175千円 中:68人/ 3,514千円	小:235人/ 9,634千円 中:46人/ 2,547千円	支給人員/ 決算額		
	学童保育料軽減事業の実施（再掲）	学童保育利用者の負担を軽減するため、利用料の負担軽減・無料化を実施。	子育て支援課	政策的	19,961	208	194	192	190	軽減対象者数 (人)	徳島市まちづくり 総合ビジョン	

※具体的施策や関係事業の考え方については、別紙を参照してください。なお、今後の策定作業において変更される場合があります。